声明

安倍元首相の「国葬」閣議決定とその実施に反対します
また、教職員・子どもに対する弔意表明の強制に断固反対します

２０２２年７月８日、安倍元首相が突然、凶弾によって命を奪われました。このような行為は誰に対してであろうと断じて許されません。

７月２２日、岸田内閣は、安倍元首相の「国葬」を行うことを閣議で決定しました。費用は全額国費＝即ち私たちの税金です。そもそも、「弔意」は、一人ひとりの内心の自由にかかわる問題であり、国家が弔意を求めたり、弔意を事実上強制したりすることは許されるのでしょうか。私たちは許されないと考え「国葬」反対を表明します。

一、今回の「国葬」については野党や国民から疑問視する声や反対する声があがっています。共同通信の世論調査では反対が５３％と報じています（７月３０日）。それら国民の声を無視し、国会で議論することもせず、法的根拠もなく、閣議での独断専行は、民主主義の観点から許されません。

一、岸田首相は、安倍氏の「国葬」を行う理由に、「憲政史上最長、卓越したリーダーシップと実行力で、その功績は内外に認められている」と「安倍政治」の「功績」を賞賛しました。これは一面的な評価・礼賛ではないでしょうか。教育基本法改定による愛国心の強制、安保法制の強行採決、森友・加計問題、桜を見る会の問題等々があり、「安倍政治」の評価は人それぞれ異なります。当然、安倍氏に対して弔意を示すか否か、どのように示すかは個人の自由意思です。弔意と「安倍政治」の評価は別問題です。それらを一緒にして弔意表明を強制し、「安倍政治」を礼賛し、憲法改定など今後の政治に利用するならば、これは民主主義・国民主権とは全く相容れません。

一、最も危惧されるのが、学校での弔意表明の強制です。半旗掲揚、一斉集会、黙祷などの強制が「上からの指示」で行われようとしていることです。教職員も子どもたちもみな一人ひとりが主権者です。このような学校での弔意表明の強制は日本国憲法第１９条の「思想及び良心の自由」に反します。また、「特定の価値観を生徒に押し付けたり、主体性をもたずに言われるままに行動するよう指導したりすること」を否定した学習指導要領解説（文部科学省）にも反します。「国葬」を理由に学校を政治の道具に使い、子どもたちを利用することは絶対あってはなりません。

私たちは、戦中、教え子を戦場に送った教育への深い反省の上に立ち、埼玉県歴史教育者協議会を設立しました。その主旨は、子ども一人ひとりに寄り添い、「平和で民主的な国家・社会を形成する」主権者の育成です。その観点からも今回の「国葬」閣議決定とその実施、および学校での弔意表明の強制に強く反対します。

また、そのための学び合いの輪を大きく広げていく決意です。

２０２２年９月３日

埼玉県歴史教育者協議会事務局
会 長　　倉持　重男
事務局長　岩田彦太郎